

セカンドオピニオン外来（完全予約制）のご案内

1. セカンドオピニオン外来の目的

セカンドオピニオン外来では、当院以外の医療機関を受診されている患者さんに対して、その医療機関の主治医の診断内容や治療方針について当院の専門医が意見や助言、判断を提供し、患者さんが自らの治療に関して、最良の方法を選択するための参考にしていただくことを目的とします。

セカンドオピニオンは、診断や治療に関する意見を述べるのが目的ですから、患者さんとの面談や主治医からの診療に関する資料（診療情報提供書等）に基づいてのみ行います。新たな検査や治療、診断書・証明書の発行は行いません。

2. 相談の対象となる方

患者さんご本人が原則ですが、同意書があればご家族による相談も可能です。

なお、患者さんが未成年の場合は、相談にみえるご家族との続柄を確認できる書類（健康保険証等）が必要です。

3. 相談時間および費用

(1) セカンドオピニオンは、自由診療で行いますので健康保険は使用できません。

(2) 相談時間は、主治医の先生への報告書作成を含め1時間までといたします。

よって、正味相談時間は40分くらいですのでご承知おき下さい。

(3) 相談を担当する医師は、専門性を考慮して当院で決定いたします。

(4) 32,400円（税込み）※予約日の当日、開始前にお支払いいただきます。

(5) 相談は完全予約制です。

(6) 相談中の録音、録画はご遠慮願います。

4. 相談までの手順 → 流れ図参照

(1) 名古屋大学医学部附属病院病診連携受付（052-744-2825）にご連絡ください。

※受付時間：月曜～金曜日 8時30分～17時00分

（土日・祝祭日・年末年始を除く）

(2) 「セカンドオピニオン外来申込書」を病診連携受付宛にFAX（052-744-2803）あるいは郵送でお送り下さい。

ご家族のみのご相談は、「同意書」も併せてお送りください。

「申込書」および「同意書」は当院ホームページ上からプリントアウトが可能です。プリントアウトが困難な場合は当院より申込書をお送りいたします。

(3) 「セカンドオピニオン外来申込書」に基づき、各診療科のセカンドオピニオン窓口担当医が相談可否および、可の場合には相談日を決定し、病診連携受付からご連絡します。

なお、泌尿器科への相談に関しては、主治医からの診療情報提供書および7.（3）の各種検査資料等が全て当院へ届いてから相談日の調整とさせていただきます。

- (4) 主治医の先生に「診療情報提供書」を依頼しお受け取りください。併せて、7.(3)の各種検査資料等をお借りしてください。
- お手元に「診療情報提供書」と「各種検査資料等」が揃いましたら、**原則**相談日の3日前までに当院にご送付またはご持参ください。
- (5) 相談当日は、病診連携受付にて手続きを行った後、相談費用をお支払いください。
- (6) 相談後、主治医の先生への報告書をお渡しします。
- なお、当日のお渡しが困難な場合は主治医に直接郵送いたします。

5. セカンドオピニオンの提供が不可能な場合

- (1) 最初から、当院への転院をご希望の場合
 ※このような場合は、当院の一般外来を受診してください。
- (2) 医療訴訟や医療苦情に関する相談
- (3) 医療費の内容や医療給付に関わる相談
- (4) 亡くなられた患者様を対象とする相談
- (5) 特定の医師、医療機関への紹介を希望されている場合
- (6) 相談内容が当院の専門外である場合
- (7) 診療情報提供書や検査資料等を持参できない場合
- (8) 予約外での来院
- (9) 相談の内容によっては、セカンドオピニオン外来よりも当院の一般外来をお勧めする場合があります。

6. 受入れ診療科および対象疾患

セカンドオピニオンを受入れる診療科および相談対象疾患を示します。

事前にご連絡いただいた相談内容に基づいて、当院医師が予め受入れ可否を決定いたします。内容によってはお受けできない場合もございますのでご了承ください。

診 療 科	相 談 対 象 疾 患 等
血 液 内 科	白血病、リンパ腫、骨髄腫、造血細胞移植、止血・血栓疾患
循 環 器 内 科	循環器内科分野の疾患全般
呼 吸 器 内 科	呼吸器内科分野の疾患全般
糖 尿 病 ・ 内 分 泌 内 科	糖尿病・内分泌内科分野の疾患全般
腎 臓 内 科	腎臓内科分野の疾患全般
血 管 外 科	閉塞性動脈硬化症、動脈瘤、下肢静脈瘤など
移 植 外 科	臓器移植治療の対象となり得る疾患全般
消 化 器 外 科 一	胆管癌および他の肝胆膵疾患、食道疾患、大腸・骨盤疾患の手術を前提とした相談に限る
消 化 器 外 科 二	膵癌、食道癌、その他消化器癌の手術を前提とした相談に限る
乳 腺 ・ 内 分 泌 外 科	乳癌、甲状腺腫瘍、副腎腫瘍、副甲状腺機能亢進症、 膵内分泌腫瘍、多発性内分泌腺腫瘍症

整形外科	整形外科分野の手術を前提とした相談に限る
手の外科	手の外科分野の疾患全般
産婦人科	産婦人科分野の疾患全般
眼科	眼科分野の疾患全般
精神科	精神科分野の疾患全般
小児科	血液病、小児癌、てんかん、アレルギー症
皮膚科	膠原病、腫瘍
泌尿器科	泌尿器科分野の疾患全般
耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科分野の疾患全般
放射線科	放射線診断と放射線治療
麻酔科	麻酔科分野の疾患全般
歯科口腔外科	歯科口腔外科分野の疾患全般
脳神経外科	脳卒中、脳腫瘍、脊椎・脊髄疾患、てんかん、パーキンソン病
老年科	認知症、後期高齢者（75歳以上）の多臓器疾患
脳神経内科	脳神経内科分野の疾患全般
呼吸器外科	呼吸器外科分野の疾患全般
心臓外科	心臓・大血管手術
形成外科	形成外科分野の疾患全般
小児外科	胆道閉鎖症、先天性胆道拡張症、肝移植、肝腫瘍、肝・胆・膵疾患
総合診療部	相談対象領域を特定できない医療問題一般
化学療法部	がんの化学療法に関する相談

7. 相談にあたってご用意いただく書類等

- (1) 相談者がご本人以外の場合は、「セカンドオピニオン外来相談同意書」および、未成年の場合は、続柄を確認できる書類（健康保険証等）も必要です。
- (2) 現在治療中の主治医の先生からの診療情報提供書
- (3) 各種検査資料等を主治医からお借りしてください。
 - ①血液検査記録、②レントゲンフィルム、③生理学検査の結果、④超音波検査の結果と画像、⑤CT/MRI検査などのフィルムまたはCD-R/DVD-R画像、⑥病理検査の報告書 など
- (4) 主治医の先生からの情報や検査資料等がない場合は、有効なセカンドオピニオンを提供できませんので、診療情報提供書、検査資料等を必ずご用意ください。

8. ご連絡先

〒466-8560

名古屋市昭和区鶴舞町6-5

名古屋大学医学部附属病院 病診連携受付（外来棟1階）

TEL：052-744-2825

FAX：052-744-2803